

# 令和6年度特別区職員I類採用試験【春試験】 変更のポイント

## ポイント1

第1次試験を、**例年より1週間前倒した4月21日（日）**に実施します。

## ポイント2

**採用候補者名簿の有効期間を3年間に延長します。**

詳細については、特別区人事委員会ホームページをご確認ください。

## ポイント3

衛生監視(衛生)及び衛生監視(化学)の**受験可能年齢を引き上げます。**

【従来】受験可能年齢：22歳以上30歳未満

【変更後】受験可能年齢：22歳以上**41歳未満**

## ポイント4

令和6年度から**ICT人材の募集を開始します。**

【事務(ICT)の試験の主な内容】

- (1) 教養試験の知識分野を社会事情に限定！（社会科学、人文科学、自然科学は出題しません）
- (2) 専門試験の必須問題はICTと経営学で20題！
- (3) 専門試験の選択問題は憲法、行政法、経済学、政治学に限定！

	試験科目	事務(ICT)の試験内容
第1次試験	教養試験	一般教養についての五肢択一式（35題必須解答） 【内訳】知能分野28題、知識分野（社会事情のみ）7題
	専門試験 45題中 30題 解答	ICT分野及び一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式 【必須】ICT15題と経営学5題で20題を必須解答 【選択】憲法、行政法、経済学、政治学25題から10題選択解答
	論文試験	課題式論文（2題中1題選択）
第2次試験	口述試験	人物及び職務に関連する知識等についての個別面接

【ICT分野の出題範囲】

- ① テクノロジーに関するもの（基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術等）
- ② マネジメントに関するもの（プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント等）
- ③ ストラテジに関するもの（システム戦略、経営戦略、関係法令等）

※受験資格・試験内容等の詳細は、次ページ以降の試験案内をご確認ください。

※受験申込時に**顔写真データが必要となりますので、事前にご準備ください。**

※I類採用試験【秋試験】（試験区分：土木造園(土木)・建築)も実施予定です。

(I類採用試験【秋試験】は、I類採用試験【春試験】に最終合格した場合は、原則受験できません。)

# 特別区（東京23区）職員 I類採用試験案内【春試験】

◆この採用試験は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）が採用する職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

令和6年3月8日  
特別区人事委員会

◆「I類採用試験【春試験】」に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、「経験者採用試験・選考」及び「就職氷河期世代を対象とする採用試験」に申し込むことはできません。（併願不可）

## 1 主な日程（全試験区分共通）

申込受付期間	3月8日（金）午前10時～3月25日（月）午後5時（受信有効） <b>注意事項</b> 申込みはインターネットで行ってください。また、申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕をもって申し込んでください。 第2次試験（口述試験）で参考資料として使用する「面接カード」（土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気は「自己PRシート」）も申込時にご入力いただきます。 ※使用可能機器等の注意事項については、申込画面の案内をご確認ください。
第1次試験	◆試験日：4月21日（日） 【事務（一般事務）、事務（ICT）、福祉、心理、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、保健師】 午前9時30分集合～午後4時45分（保健師は午後4時15分）終了予定 【土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気】 午後0時40分集合～午後3時05分終了予定 ◆合格発表日：6月14日（金）午前10時
第2次試験	◆試験日：7月8日（月）～7月18日（木）の間で指定する1日
最終合格発表	◆合格発表日 【土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気】 7月22日（月）午前10時 【事務（一般事務）、事務（ICT）、福祉、心理、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、保健師】 7月30日（火）午前10時

※感染症の拡大状況等によっては、試験日程等が変更になる可能性があります。試験当日の対応を含む最新情報は、特別区人事委員会ホームページ（以下「ホームページ」という。）等をご確認ください。

## 2 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	試験区分	採用予定数	試験区分	採用予定数	試験区分	採用予定数
事務（一般事務）	1,312名程度	土木造園（造園）	33名程度	電 気	36名程度	衛生監視（衛生）	54名程度
事務（ICT）	16名程度	建 築	126名程度	福 祉	154名程度	衛生監視（化学）	5名程度
土木造園（土木）	107名程度	機 械	27名程度	心 理	30名程度	保 健 師	128名程度

## 3 申込みにあたっての注意事項

次の注意事項を読んだうえ、受験を希望する試験区分の受験資格（2・3ページ参照）をよく確認してからお申し込みください。

- 受験を希望する試験区分の受験資格に該当する人で、活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。
  - 「事務（一般事務）」の試験区分においては、点字による出題に対応できる人も受験できます。
  - 受験資格のうち年齢要件については、次のア又はイの要件に該当する人も含みます。
    - 平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む。）
    - アと同等の資格があると当人事委員会が認める人
- 地方公務員法等で競争試験を受けること等ができないとされる人（8ページ参照）は、受験できません。
- 現に特別区等の職員である人は、受験できません。

別に定める能力認定実施要綱に従って、所属の人事担当課を通じて申し込んでください。ただし、現に特別区等の職員で、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公務員法」、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」若しくは「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

※ 申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります（6ページ「6」参照）。

#### 4 受験資格及び特別区等の採用予定

##### 表の説明

下記の採用予定は、令和7年度の採用予定です。

令和8年度以降の採用予定については、令和7年以降の試験案内で公表します（年度により、各区・組合の欠員状況が異なるため、職種によっては各区・組合の採用予定がなくなる場合があります。）。

- ・ 若干名…令和7年度の採用予定数が、1～4名程度であることを示します。
- ・ ○ 印…令和7年度に採用を予定していることを示します。
- ・ 無 印…令和7年度に採用を予定していないことを示します（今後採用の必要が生じた場合は採用を行うこともあります。）。
- ・ 「人厚組合」…特別区人事・厚生事務組合 / 「競馬組合」…特別区競馬組合 / 「清掃組合」…東京二十三区清掃一部事務組合

※下記の採用予定は令和6年3月1日現在のもので、今後変更が生じる場合があります。

事務 (一般事務) 採用予定数 1,312名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定数 (名程度)	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		38	32	53	34	51	30	28	96	66	43	84	145	51
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	48	67	30	46	20	60	50	70	72	90	若干名	若干名	若干名	

事務 (ICT) 採用予定数 16名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
			○	○				○		○	○	○	○	
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
				○	○	○			○					

土木造園 (土木) 採用予定数 107名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	

土木造園 (造園) 採用予定数 33名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
				○		○	○			○	○	○	○	○
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
		○	○		○	○	○	○	○	○				

建築 採用予定数 126名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	

機械 採用予定数 27名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
				○	○	○		○		○	○	○	○	
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
		○		○	○	○	○	○	○	○			○	

電気 採用予定数 36名程度	受験資格	日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人 <b>★平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b> に生まれた人												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
			○	○	○	○	○	○	○	○			○	

福祉 採用予定数 154名程度	受験資格	<p>国籍を問わず（*）、社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する人、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人で、次の年齢要件に該当する人  <b>★平成7年(1995年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b>に生まれた人          なお、年齢要件を満たし、令和7年3月31日までに国家試験等により上記の資格を取得見込みの人も受験できます。ただし、保育士となる資格を有する人で都道府県知事の登録を受けていない人又は保育士となる資格を取得見込みの人は、令和7年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。</p>												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中野区		杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

心理 採用予定数 30名程度	受験資格	<p>国籍を問わず（*）、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学科を卒業した人又はこれに相当する人で、次の年齢要件に該当する人  <b>★昭和60年(1985年)4月2日以降</b>に生まれた人          なお、「これに相当する人」とは、大学において心理学科に類する学科・専攻・コース等を卒業した人又は大学院において心理学を専攻する課程若しくはこれに類する課程を修了した人（いずれも令和7年3月までに卒業・修了見込みを含む。）を指します。</p>												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○		○		○		○	○	○		○		
中野区		杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○				

衛生監視 (衛生) 採用予定数 54名程度	受験資格	<p>日本国籍を有し、<b>食品衛生監視員及び環境衛生監視員の両資格</b>を有する人で、次の年齢要件に該当する人  <b>★昭和59年(1984年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b>に生まれた人          なお、上記の国籍、年齢要件を満たし、令和7年3月31日までに上記の両資格を取得見込みの人も受験できます。</p>												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
中野区		杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	○	○		○	○	○		○	○	○				

衛生監視 (化学) 採用予定数 5名程度	受験資格	<p>日本国籍を有する人で、次の年齢要件に該当する人  <b>★昭和59年(1984年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b>に生まれた人</p>												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
中野区		杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
													5名程度	

保健師 採用予定数 128名程度	受験資格	<p>国籍を問わず（*）、<b>保健師の免許</b>を有する人で、次の年齢要件に該当する人  <b>★昭和60年(1985年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日まで</b>に生まれた人          なお、年齢要件を満たし、国家試験に合格し免許の交付を申請中の者及び令和7年の春までに行われる国家試験により上記の免許を取得見込みの人も受験できます。</p>												
	特別区等の 採用予定	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中野区		杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

\* 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第二(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 試験の内容及び合格発表

第 1 次 試 験				
日	4 月 21 日 (日)			
時	【事務 (一般事務)、事務 (ICT)、福祉、心理、衛生監視 (衛生)、衛生監視 (化学)、保健師) 午前 9 時 30 分集合 ~ 午後 4 時 45 分 (保健師は午後 4 時 15 分) 終了予定 【土木造園 (土木)、土木造園 (造園)、建築、機械、電気) 午後 0 時 40 分集合 ~ 午後 3 時 05 分終了予定			
会	原則として都内			
場	<p>◆4 月 8 日 (月) 午前 10 時以降に交付する受験票で試験会場を通知します。</p> <p>◆指定された試験会場の変更はできません。</p> <p>◆試験会場及び会場最寄り駅等で、有料で可否の連絡を請け負う業者が勧誘を行っていることがありますが、<b>当人事委員会とは一切関係ありません</b>(試験当日に当人事委員会が現金を請求することはありません。)</p>			
方	試験区分	内 容		
	事 務 (一般事務)	教 養 試 験 (2 時間)	一般教養についての五肢択一式 (48 題中 40 題解答) ①知能分野 (28 題必須解答) 文章理解 (英文を含む。)、判断推理、数的処理、資料解釈及び空間把握 ②知識分野 (20 題中 12 題選択解答) 人文科学 4 題・・・倫理・哲学、歴史及び地理 社会科学 4 題・・・法律、政治及び経済 自然科学 8 題・・・物理、化学、生物及び地学 社会事情 4 題・・・社会事情	
		専 門 試 験 (1 時間 30 分)	一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式 (55 題中 40 題選択解答) 出題分野 (11 分野・各 5 題) は別表 (5 ページ) のとおりです。	
		論 文 (1 時間 20 分)	課題式 (2 題中 1 題選択解答) 字数は 1,000 字以上 1,500 字程度	
	事 務 (ICT)	教 養 試 験 (1 時間 45 分)	一般教養についての五肢択一式 (35 題必須解答) ①知能分野 (28 題必須解答) 文章理解 (英文を含む。)、判断推理、数的処理、資料解釈及び空間把握 ②知識分野 (7 題必須解答) 社会事情 7 題・・・社会事情	
		専 門 試 験 (1 時間 15 分)	ICT 分野及び一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式 (45 題中 30 題解答 (ICT 分野 15 題及び経営学 5 題必須解答、他分野 10 題選択解答)) 出題分野 (7 分野) は別表 (5 ページ) のとおりです。	
		論 文 (1 時間 20 分)	事務 (一般事務) と同じ問題です。	
	法 土木造園(土木) 土木造園(造園) 建 築 機 械 電 気	専 門 試 験 (1 時間 30 分)	それぞれの試験区分に必要な専門的知識についての記述式、語群選択式等 (6 題中 4 題選択解答) 出題分野は別表 (5 ページ) のとおりです。	
		福 祉 心 理 衛 生 監 視 (衛生) 衛 生 監 視 (化学)	教 養 試 験 (2 時間)	事務 (一般事務) と同じ問題です。
			専 門 試 験 (1 時間 30 分)	それぞれの試験区分に必要な専門的知識についての記述式、語群選択式等 (6 題中 4 題選択解答) 出題分野は別表 (5 ページ) のとおりです。
	保 健 師	論 文 (1 時間 20 分)	事務 (一般事務) と同じ問題です。	
		教 養 試 験 (2 時間)	事務 (一般事務) と同じ問題です。	
		専 門 試 験 (1 時間)	保健師として必要な専門的知識についての記述式、語群選択式等 (3 題必須解答) 出題分野は別表 (5 ページ) のとおりです。	
		論 文 (1 時間 20 分)	課題式 (2 題中 1 題選択解答) 字数は 1,000 字以上 1,500 字程度	
	<p>◆この試験の出題の程度は、大学卒業程度のものです。</p> <p>◆五肢択一式試験の成績が一定点に達しない場合、その他の試験は採点の対象となりません(土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気を除く)。</p> <p>◆試験問題は、持ち帰ってください。</p>			

	<p>◆試験問題及び五肢択一式問題の正答は、第1次試験終了後に公表します。予定日時は次のとおりです。</p> <p>①ホームページ 4月26日(金)午前10時以降</p> <p>②各区役所及び特別区自治情報・交流センター(東京区政会館4階) 4月30日(火)～</p> <p>◆過去の試験問題及び五肢択一式問題の正答は、各区役所及び特別区自治情報・交流センター(東京区政会館4階)で閲覧できます。 また、過去の試験問題はホームページにも掲載しています(ただし、著作権等により掲載していない問題もあります。)</p>
--	---

	<b>6月14日(金)午前10時</b>
合格発表	<p>◆合格発表方法(窓口等への掲示は行いません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ(合格者の受験番号を掲載)</li> <li>・<u>上記日時に通知メールを順次送信します</u>。受信後に、メールに記載されているURLから結果通知をダウンロード・印刷してください(第1次試験の受験者全員に、可否の結果を通知)。 6月17日(月)までにメールが届かない場合は、6月18日(火)以降に特別区人事委員会事務局任用課に照会してください。</li> </ul> <p>◆不合格の場合は、希望者に対し、総合得点及び順位を通知します。</p>

## 第2次試験

日時	7月8日(月)～7月18日(木)の間で指定する1日 ※指定された日時の変更はできません。
----	---

会場	原則として都内
	◆試験日、集合時間及び試験会場は、第1次試験結果通知と併せてお知らせします。

方法	口述試験(人物及び職務に関連する知識等についての個別面接)
----	-------------------------------

## 最終合格発表

日時・方法	<p>【土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気】 7月22日(月)午前10時</p> <p>【事務(一般事務)、事務(ICT)、福祉、心理、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、保健師】 7月30日(火)午前10時</p>
	<p>◆第1次試験、第2次試験及び資格審査の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。</p> <p>◆合格発表方法(窓口等への掲示は行いません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ(合格者の受験番号を掲載)</li> <li>・<u>上記日時に通知メールを順次送信します</u>。受信後に、メールに記載されているURLから結果通知をダウンロード・印刷してください(第2次試験の受験者全員に、可否の結果を通知)。</li> </ul> <p>◆希望者に対し、第1次試験と第2次試験の総合得点及び順位を通知します。</p>

※個人別成績に関する情報提供の申出については、第1次試験の教養試験(土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気はアンケート)の際、解答用紙に希望の有無をマークしていただきます。

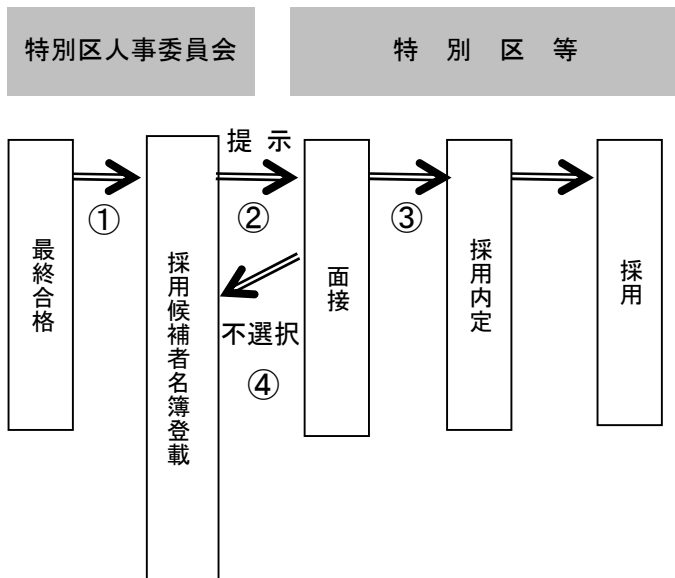
※試験当日は、交通機関の運行に遅延・中止(見合わせ)等が発生することもありますので、試験会場までの経路を複数確認しておくとともに、時間に余裕をもって試験会場に到着できるようにしてください。

※身体上の理由等により自動車等による試験会場への来場が必要な場合は、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

### 【別表】第1次試験における専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
事務(一般事務)	憲法、行政法、民法①[総則・物権]、民法②[債権・親族・相続]、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学、経営学、政治学、行政学、社会学
事務(ICT)	ICT[テクノロジー・マネジメント・ストラテジ]、経営学、憲法、行政法、ミクロ経済学、マクロ経済学、政治学
土木造園(土木)	応用力学、土質工学、測量、土木施工、道路・橋梁、都市計画
土木造園(造園)	造園史、造園計画、造園植物、植栽・土壌肥科学、生態学、造園施工・管理
建築	建築史、建築計画、都市計画、建築設備、建築構造、建築施工、建築法規
機械	物理、材料力学、熱力学・熱機関、流体力学・流体機械、計測・制御、機械材料
電気	電気・電子回路、電気磁気学、材料・制御(電気応用を含む)、電気機器、発送配電、情報・通信
福祉	社会学概論、社会福祉論、社会心理学、児童心理学、ケースワーク
心理	一般心理学、応用心理学、臨床心理学
衛生化学(衛生)	公衆衛生学、微生物学、化学、食品衛生学、環境衛生学
衛生化学(化学)	有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、生化学、応用化学
保健師	公衆衛生看護学、疫学・保健統計学、保健医療福祉行政論

## 6 採用の方法及び時期



- ①最終合格者は、試験区分別の採用候補者名簿に高点順に登載されます。
  - ②特別区人事委員会は、原則として採用候補者の希望区を考慮し、特別区等へ高点順に提示します。(採用予定や希望者の集中等の状況によっては、希望どおりに提示できない場合があります。) なお、原則、提示は採用候補者の採用希望年度の前年度に行います。
  - ③提示を受けた特別区等は、面接を行い、その結果に基づいて採用候補者に内定を出します。
  - ④提示された特別区等で不選択になった場合は、欠員状況に応じて、再び他の特別区等へ提示します。ただし、欠員状況によっては提示されず、その結果採用されない場合もあります。  
なお、名簿の有効期間は原則3年間です。
- 申込内容等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。

### 【I類採用候補者名簿の有効期間延長について】

令和6年度から、I類採用候補者名簿の有効期間を原則3年間に延長します。

#### <採用希望年度の変更・変更>

採用候補者名簿の有効期間延長に伴い、採用希望年度の変更が可能になります。採用希望年度については、受験申込時に選択いただきます(令和6年度I類採用試験の場合は「令和7年度採用希望」「令和8年度採用希望」「令和9年度採用希望」のいずれかを選択)。(原則各年度4月1日付採用)

採用希望年度を変更する場合は、第1次試験合格発表日(6月14日(金))から、最終合格後の特別区等の面接実施後、合格の連絡がある前まで申し出ることが可能です。

#### <採用希望区の変更>

令和6年度I類採用試験【春試験】の採用候補者名簿登載者で、令和8年度又は令和9年度の採用となる方は、採用希望区を令和7年度以降のI類採用試験【春試験】の申込期間に変更可能です【各年度1回のみ】。ただし、採用希望区を江戸川区から他区・組合に変更することはできません(他区・組合から江戸川区に変更することもできません。)

採用候補者名簿の有効期間延長に関する詳細、採用希望年度の変更方法及びその他の注意事項等については、ホームページをご確認ください。

## 7 受験手続

### (1) 申込方法

下記URL(ホームページ)へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要事項を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。

**申込受付期間** 令和6年3月8日(金)午前10時から同年3月25日(月)午後5時まで【受信有効】

**申込URL** <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>

#### ◆顔写真データについて

申込時に顔写真データの登録が必要です。 ※写真データは受験票及び履歴書に使用します。

#### 【顔写真データの条件】

最近6か月以内に撮影した鮮明な写真、上半身、脱帽、正面向き、背景無地のもの  
ファイル形式 **JPEG(.jpg/.jpeg)**

#### ◆面接カード・自己PRシートについて

申込時には、第2次試験(口述試験)で参考資料として使用する「面接カード」(土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気は「自己PRシート」)の入力をしていただきます。

## 【受験申込時の注意事項】

- ◆申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ◆システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用している機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ◆重複申込みは、受信の早いもののみ有効とします。
- ◆申込みの際に設定したID及びパスワードは受験票及び結果通知等のダウンロードに必要となりますので、必ず控えをとって保管してください。パスワード等の照会は、理由を問わず応じられません。
- ◆申込完了後は、申込内容の修正はできません。また、入力内容についての問合せには応じられないため、入力内容に誤りがないか確認し、申込登録完了画面は必ず印刷及び保存してください。
- ◆申込時に入力した内容(面接カード・自己PRシートを除く)は提示の際に特別区等へ提供します。
- ◆インターネットでの申込みができない場合は、特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- ◆受験資格の審査を行うため、申込み時に登録した電話番号に連絡する場合があります。
- ◆車いす又は補装具の使用等、試験の際に身体的配慮が必要な場合は、試験会場準備のため、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- ◆第1次試験において、点字による受験を希望する場合(「事務(一般事務)」に限る。)は、申込画面の所定欄に必ずチェックするとともに、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。申込画面の所定欄にチェックがない場合及び任用課への連絡がない場合は、点字による受験は認めません。

## (2) 受験票の交付

**受験票の送信日：令和6年4月8日(月) 午前10時以降**

- ◆上記日時に受験票発行通知メールを送信します。受信後に、メールに記載されているURLから**受験票をダウンロードし、必ず印刷の上、必要事項を記入して試験当日に試験会場へ持参してください。**
- ※4月8日(月)に受験票発行通知メールが届かない場合は、4月9日(火)午前10時以降にホームページからダウンロードが可能となります。
- ※印刷は白黒・カラーどちらでも可です。プリンターをお持ちでない場合は、印刷機器がある施設(学校等)や、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷してください。

## 8 初任給等

初任給	約235,400円(保健師:約243,000円)
-----	--------------------------

- ◆この初任給は令和6年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◆この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます(採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。)
- ※勤務時間等のその他の勤務条件は、ホームページに掲載しています。

### 参考 主な勤務予定先及び職務内容

試験区分	主な勤務予定先(例示)	主な職務内容
事務 (一般事務)	本庁各課、出張所、保健所、福祉事務所等	● 一般行政事務等
事務 (ICT)		● ICT利活用の推進・企画、デジタル広報、サイバーセキュリティ対策、ICTに関するプロジェクトマネジメント、ベンダー・関係各課との調整等
土木造園 (土木)	都市計画課、都市整備課、土木工事課、道路整備課、公園緑地課	● 道路・橋梁・河川等の計画・設計・施工・維持管理等 ● 公園・児童遊園等の新設・改修の計画・設計・施工・維持管理等 ● 街路樹等の設計・施工・維持管理、樹木等の保護 ● まちづくり計画、まちづくり団体に対する支援等
土木造園 (造園)		
建築	都市計画課、都市整備課、建築課、営繕課	● 都市計画・再開発・開発指導等の都市整備等 ● 公共建築物の計画・設計・施工・維持管理等 ● 建築確認、違反建築物の調査・是正指導
機械	建築課、営繕課、環境課、清掃工場	● 機械設備の計画・設計・施工・監督・維持管理等
電気	建築課、営繕課、清掃工場	● 電気設備の計画・設計・施工・監督・維持管理等
福祉	福祉事務所、高齢福祉課、心身障害者福祉センター、子ども家庭支援センター、児童相談所	● 心身障害者(児)等に対する社会生活訓練・作業訓練・機能回復訓練等における日常生活の介助を伴う指導・相談等 ● 高齢者に対する作業・生活指導及び事業の企画・立案・実施 ● 児童の健全育成・生活指導等
心理	子ども家庭支援センター、心身障害者福祉センター、教育センター、児童相談所	● 福祉施設等における相談業務 ● 児童・保護者に対する面接・検査による心理診断等
衛生監視 (衛生)	保健所、環境課、衛生試験所	● 飲食店(風俗営業等取締法にいう風俗営業を含む。)/食品製造業・販売業等に対する設備・食品・添加物等の衛生状態等についての立入検査・業務指導等 ● 理容所・美容所・クリーニング所・公衆浴場・旅館・興行場・プール・特定建築物・受水槽を持つ建物等に対する衛生状態等についての立入検査・業務指導等 ● 大気汚染・交通騒音・振動等環境に関する調査・対策等の実施 ● 薬事衛生・医事衛生に関する営業施設等に対する立入検査・業務指導等
衛生監視 (化学)	清掃工場	● 清掃工場等の大気汚染・水質汚濁・騒音・振動等環境に関する調査・対策等の実施及び環境汚染物質の分析・測定・検査等
保健師	保健所、保健センター、保健福祉センター、児童相談所	● 母子保健・成人保健・高齢者保健・精神保健等の相談、健康診査、家庭訪問等 ● 地域の健康問題の把握と施策化

※清掃工場や児童相談所など配属先や職務内容により、交代制勤務や夜間勤務の可能性がります。



## 参考 特別区等一覧表

区名等	本庁所在地	職員数(名)	URL
千代田区	千代田区九段南1-2-1	1,199	<a href="https://www.city.chiyoda.lg.jp/">https://www.city.chiyoda.lg.jp/</a>
中央区	中央区築地1-1-1	1,648	<a href="https://www.city.chuo.lg.jp/">https://www.city.chuo.lg.jp/</a>
港区	港区芝公園1-5-25	2,234	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/">https://www.city.minato.tokyo.jp/</a>
新宿区	新宿区歌舞伎町1-4-1	2,861	<a href="https://www.city.shinjuku.lg.jp/">https://www.city.shinjuku.lg.jp/</a>
文京区	文京区春日1-16-21	2,099	<a href="https://www.city.bunkyo.lg.jp/">https://www.city.bunkyo.lg.jp/</a>
台東区	台東区東上野4-5-6	1,938	<a href="https://www.city.taito.lg.jp/">https://www.city.taito.lg.jp/</a>
墨田区	墨田区吾妻橋1-23-20	1,897	<a href="https://www.city.sumida.lg.jp/">https://www.city.sumida.lg.jp/</a>
江東区	江東区東陽4-11-28	2,653	<a href="https://www.city.koto.lg.jp/">https://www.city.koto.lg.jp/</a>
品川区	品川区広町2-1-36	2,716	<a href="https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/">https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/</a>
目黒区	目黒区上目黒2-19-15	2,065	<a href="https://www.city.meguro.tokyo.jp/">https://www.city.meguro.tokyo.jp/</a>
大田区	大田区蒲田5-13-14	4,250	<a href="https://www.city.ota.tokyo.jp/">https://www.city.ota.tokyo.jp/</a>
世田谷区	世田谷区世田谷4-21-27	5,464	<a href="https://www.city.setagaya.lg.jp/">https://www.city.setagaya.lg.jp/</a>
渋谷区	渋谷区宇田川町1-1	2,093	<a href="https://www.city.shibuya.tokyo.jp/">https://www.city.shibuya.tokyo.jp/</a>
中野区	中野区中野4-8-1	2,164	<a href="https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/">https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/</a>
杉並区	杉並区阿佐谷南1-15-1	3,529	<a href="https://www.city.suginami.tokyo.jp/">https://www.city.suginami.tokyo.jp/</a>
豊島区	豊島区南池袋2-45-1	2,006	<a href="https://www.city.toshima.lg.jp/">https://www.city.toshima.lg.jp/</a>
北区	北区王子本町1-15-22	2,792	<a href="https://www.city.kita.tokyo.jp/">https://www.city.kita.tokyo.jp/</a>
荒川区	荒川区荒川2-2-3	1,805	<a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/</a>
板橋区	板橋区板橋2-66-1	3,736	<a href="https://www.city.itabashi.tokyo.jp/">https://www.city.itabashi.tokyo.jp/</a>
練馬区	練馬区豊玉北6-12-1	4,349	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/">https://www.city.nerima.tokyo.jp/</a>
足立区	足立区中央本町1-17-1	3,512	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/">https://www.city.adachi.tokyo.jp/</a>
葛飾区	葛飾区立石5-13-1	3,081	<a href="https://www.city.katsushika.lg.jp/">https://www.city.katsushika.lg.jp/</a>
江戸川区	江戸川区中央1-4-1	3,623	<a href="https://www.city.edogawa.tokyo.jp/top.html">https://www.city.edogawa.tokyo.jp/top.html</a>
特別区人事・厚生事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	267	<a href="https://www.union.tokyo23city.lg.jp/">https://www.union.tokyo23city.lg.jp/</a>
特別区競馬組合	品川区勝島2-1-2	83	<a href="https://www.tokyocitykeiba.com/">https://www.tokyocitykeiba.com/</a>
東京二十三区清掃一部事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	1,164	<a href="https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/">https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/</a>

- \* 職員数は、令和6年1月1日現在のものです。
- \* 東京二十三区清掃一部事務組合の主な勤務先は、本庁及び23区内の各清掃工場等です。
- \* 就業場所は、原則敷地内禁煙です。

## 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

## 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報保護に関する法律による適正管理を行っています。当人事委員会では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、特別区等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

## 注意事項

カンニング等の不正行為が発覚した場合、受験は無効とします。

## 試験の申込みをした人は必ず受験してください

特別区職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験してください。

**問合せ先** 特別区人事委員会事務局任用課採用係(〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1)

【電話】03-5210-9787(直通) ※受付時間：平日 8:30~17:15

【ホームページ】<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>

【X(旧:Twitter)】@23city\_saiyou

(上記ホームページから採用試験の申込みができます。また、よくある質問と回答も掲載しています。)